

意見書

令和元年 月 日

(あて先) 川 崎 市 長

〒

住 所 : _____

ふり がな : _____

氏 名 : _____

電 話 : _____

川崎市環境影響評価に関する条例（平成 11 年川崎市条例第 48 号）第 13 条第 1 項の規定による意見書を次のとおり提出します。

指定開発行為の名称

(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業

意 見

防災悪化の環境評価を

申請書 P 7 のかに防災に関する配慮とあるが、建物に敷設する建築基準法、消防法上設置しなければならない当たり前の設備の項目だけで特別防災に配慮した設備ではない。

それよりも、宮前平地区の、区役所、消防署、警察署が近接し災害時に直ちに防災拠点として稼働できる環境に比べ、鷺沼地区ではそれがどのように悪化するかの環境影響評価が必要である。

(備 考)

- 1 提出された意見書は、個人情報伏せてその写しを指定開発行為者（事業者）に送付します。
- 2 意見に対する見解は指定開発行為者（事業者）が作成します。
詳細は裏面を御覧ください。
- 3 この用紙で記載しきれない場合は、便箋、罫紙等を用いてください。
- 4 送付先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市環境局環境評価室
電話番号 044-200-2156
- 5 提出期限 令和元年 9 月 26 日（木）まで（当日消印有効）